

多田謡子

反権力人権基金

News

No.9

2015/12/01

発行・多田謡子反権力人権基金運営委員会

<http://tadayoko.net>

2014年12月20日

第26回受賞発表会を開催しました



夭折した故多田謡子弁護士の遺産をもとに出発した多田謡子反権力人権基金は、2014年12月20日、東京・お茶の水の連合会館で第26回反権力人権賞受賞発表会を開催しました。発表会では選考経過を報告した後、受賞者である、川内原発建設反対連絡協議会、こるむ（在特会らによる朝鮮学校に対する襲撃事件裁判を支援する会）、袴田巖さんから講演を受け、基金より多田謡子の著作「わたしの敵が見えてきた」と賞金20万円が贈られました。（詳細は2,3面）

発表会とパーティーには例年を上回る90人の方が参加してくださり、社民党副党首の福島みずほさん、新党大地代表の鈴木宗男さんからのメッセージが届くなど、和やかで晴れやかなものとなりました。

今、安倍政権は、憲法違反の安保法制をなり振りかまわず強行し、クーデター的手法で憲法9条を葬

り去り、日本を戦争の出来る国にする道をひた走っていますが、一方ではこうした動きに対して、若者から老人にいたるまで、たくさんの人々が歴史的な闘いに立ち上がっています。平和、人権、自由を求める私たちの闘いはいよいよ正念場を迎えていると思います。

こうした中で、活動資金が尽きたため一旦は休止を決めた私たちにたいして、生前よりご支援をいただいていた一故人よりご寄付の申し出がありました。私たちはこのお申し出に心より感謝するとともに、本年以降も、平和、人権、自由を求める人々とともに闘い続けます。

きたる12月19日（土）、当基金は本年も反権力人権賞の受賞発表会を開催します。（4面参照）

受賞発表会と記念パーティーへの多数の皆さんのご参加を心からお待ちしています。

多田基金は継続のためのカンパを呼びかけています。

第26回受賞発表会

2014年12月20日 連合会館（東京・お茶の水）

川内原発建設反対連絡協議会

（川内原発再稼働阻止の闘い）



鳥原良子さんは最初に、1973年、14の労働組合や政党、市民団体などで結成された川内原発建設反対連絡協議会（反対連協）が一貫して原子力発電所に反対してきたこと、今回の受賞は闘い続けたすべての人々へのねぎらいであるとともに、川内原発再稼働阻止にむけ、頑張ってもらいたいという激励と受け止めていると述べました。そして、40年間の闘いの中で、原発が建設されるまでの15年間とならんで、今闘われている、再稼働させない闘いはもっとも激しく緊迫していると述べました。

川内原発が稼働してからの30年間、交付金と固定資産税の総額は1700億円にのぼっています。また、定期点検の際に地元に落ちる金額は年間5億円と計算されています。しかし、地元が潤うという宣伝と裏腹に、市の中心市街地にはシャッターが閉まった商店が増加し、人口も減少して小学校が廃校になる状態です。潤っているのは旅館、ホテル、呑み屋、弁当屋など九電から直接金の落ちるところに限られており、そうした人たちだけが賛成しているのだと鳥原さんは述べました。

福島原発事故がおきる以前、反対連協は、鹿児島市と川内市（当時）が同意した3号機増設に反対する闘いに取り組んでいましたが、県や市は、「環境影響調査と増設は別」（知事）などと言いながら既成事実を積み上げ、小出裕章氏が危険性を詳細に述べた公聴会の4日後に賛成意見書が採決されるありさまでした。2010年11月、鹿児島県知事は「日本では、チェルノブイリのような過酷事故はおこりません」と述べていたのです。今や、原子力発電所のリスクは誰の目にも明らかになりました。事故が起きれば影響は数100キロに及び、人も土地もすべてが危険にさらされます。宣伝とは裏腹に原子力発電所は不経済極まりない存在であり、事故が起きなくても、使用済み燃料の処理方法さえ決まっていない愚かなものだとして鳥原さんは述べました。

今、川内原発を全国で最初に再稼働しようとする動きが進行しています。住民の意識は変化して、鳥原さんたちのアンケートでは85パーセントが再稼働反対です。しかし、閉鎖的な社会で反対を表明する動きは少なく、毎週金曜日に駅前で宣伝行動する鳥原さんたちに、「私たちは隠れ脱原発ですからね」と言ってくれる人も表だって反対と言えない状況が続いているのです。シュミレーションのために飛ばした風船は、秋は熊本、宮崎、春は避難先とされている鹿児島の方角へ飛んでいきます。事故が起きれば政府の定めた30キロ圏内に留まらず、避難先とされた鹿児島市にも危険が及ぶのです。

「地元首長の同意は地元の同意ではない。ベビーカーを押した母親を先頭に闘うドイツ市民のように、皆が意見を表明できる日まで、原発を止めるまで闘い続けます」と最後に述べた鳥原さんに大きな拍手が沸きました。

こるむ（在特会らによる朝鮮学校 に対する襲撃事件裁判を支援する会）

（朝鮮学校襲撃との闘い）



2009年12月から翌年3月、京都朝鮮第一初級学校（当時）に、在日特権を許さない市民の会（在特会）などがやってきて、子どもたちをスパイ呼ばわりするなど、差別的な罵声を浴びせる街宣活動を行ったことに対して、京都朝鮮学園は街宣活動の中止と損害賠償を求めて提訴しました。こるむは、この事件を日本社会の民族差別の問題であるとらえた市民によって結成され、4年間にわたって活動してきました。

今回の受賞式に先立つ12月9日、最高裁判所は、在特会などに1226万円の損害賠償を命じた大阪高裁判決を支持し、在特会側の上告を棄却しました。

佐藤大さんははじめに、予想よりも早く最高裁判決を上告を棄却したことを喜びたい、ほっとしていると報告し、会場から共感の大きな拍手がおきました。

確定した大阪高裁判決は、「在日朝鮮人が朝鮮学校で民族教育を行う利益」を認定し、在特会らの行為は民族差別であるとして、人種差別撤廃条約を踏

まえ高額の損害賠償を命じた京都地裁判決の賠償額をそのまま認める、全面勝利といえるものでした。

佐藤さんは報告で、日本人支援者の独りよがりではなく、あくまでも朝鮮学校で学ぶ子供たち、親、そして民族教育の権利のために頑張ってきた一世以来のすべての当事者の立場に立つことをめざしてきたことを強調しました。

「裁判をはじめるまでに、どれだけ苦悩があったのか。ともすれば日本人の支援者は、「敵＝在特会」と闘うことだけを考えてしまうけれども、当事者の中には当初、放っておいて欲しい、そっとしておいて欲しいという考えもあった」と佐藤さんは述べました。ヘイトスピーチを生み出し、なくすことの出来ない日本社会への不信、日本の司法への不信があったからです。こうした中で、こるむは4年間に34回の会合をもち、17号の会報を発行しながら、原告と支援団体、弁護団を繋ぐ活動をしてきました。

事件から5年たち、初級学校の児童だった子どもたちは中学生、高校生の年代になっていますが、いまだに心のケアが必要な状態が続いています。事件は大人たちにもPTSDを発症させるほどで、子どもたちには、古紙回収車に怯える、作業着姿の人を見ると怯える、夜泣きや夜尿症になる、留守番が出来なくなるといった影響を与えました。

今回の裁判では「民族教育の利益」が認められましたが、現在、日本には民族教育の権利を明示した法律はなく、人種差別、民族差別を禁止する法律も整備されていません。佐藤さんは、今回の判決は今後に活かされねばならないが、判決は日本社会の中に広がっていない。多民族が共生する社会、チマチョゴリを着た人々が街を行きかい、皆がその美しさを自然に享受できる社会のために、「朝鮮学校と民族教育の発展をめざす会・京滋」（こっぼんおり）に発展・合流して闘い続けていくと述べました。

袴田巖氏

（無実の死刑囚。再審と刑の執行停止を勝ち取る）



2014年3月27日、静岡地裁は、無実を訴えながら半世紀以上拘置されてきた死刑囚、袴田巖さんの再審を決定し、袴田さんは即日釈放されました。再審決定の中で、静岡地裁はDNA鑑定の結果を「無実を言い渡すべき明らかな証拠」と認定するとともに、「捜査機関によってねつ造された疑いのある証拠によっ

て有罪とされ、死刑の恐怖のもとで拘束されてきた」「これ以上拘束を続けることは耐え難いほど正義に反する」と述べました。

長年にわたる拘束によって精神を病み、親族・弁護団との面会にも応じない時期が長く続いた袴田さんでしたが、とりわけ、姉の秀子さんの献身的な支援によって少しずつ回復してきました。満場の拍手を受け、秀子さんと共に登壇した袴田さんは「袴田が取られた調書には任意性がないことが確定した」「裁判は全部間違っていた。袴田は自由にするしかないが決まった」としっかりした口調で述べてさらに大きな拍手を受けました。

釈放された直後、袴田さんは社会に溶け込むことが出来ず、部屋から出ようとしない日が続きました。マスコミが取材に来ても「面会謝絶です」と言っただけで会わない日が続いたのです。半世紀ぶりに帰った浜松の風景を見ても無表情だった袴田さんは、しかし、秀子さんと暮らしながら徐々に回復してきました。今では積極的に出歩くようになり、物も言い、笑うようになるまで回復しています。獄にあるときは、秀子さんを姉と認識することもできない時期もありましたが、今では秀子さんを姉であり、大切なひとであると理解するまでになりました。秀子さんは、「こういう日を迎えることができ、大変うれしく思っています」と述べました。

袴田さんを支援してきたアムネスティの若林さんも登壇し、「袴田さんが調書の任意性について話したことは大変重要です。調書は45通作られました。1審ですですにそのうち44通は任意性を認められず、ただ1通だけが認められたのです」と述べました。また、「袴田さんは死刑制度は廃止すべきだと、別の場所で明確に述べています。このように袴田さんが徐々に回復していることを喜びたい」と述べました。

裁判所から「国家機関が無実の個人を陥れ、45年以上身柄拘束を続けた」「これ以上拘束を続けることは耐え難いほど正義に反する」と、最大級の言葉で批判されたにもかかわらず、静岡地方検察庁は、釈放から4日目の3月31日、再審決定を不服として即時抗告しました。裁判所の決定で釈放された袴田さんの無実はいまだに確定していません。最後に秀子さんが、「袴田巖はまだ無罪放免になっていません。来年は無罪放免になることを願って頑張りたい」と述べると、かならず再審無罪を勝ち取るまで共に闘うという気持ちを込めた、大きな拍手が沸きました。

ご寄付の申し出をうけ、活動を継続するにあたって

2015/11 多田謡子反権力人権基金運営委員会

当基金は資金が枯渇したため、2014年度で活動を休止することを、昨年12月の第26回受賞発表会で公表し、その後、ホームページといくつかのメーリングリストでも、そのようにお知らせしてきましたが、このたび、生前より当基金を支援して下さっていた一故人の遺志にもとづき、今年度以降複数年にわたって活動できる額のご寄付の申し出がありました。

運営委員会はこのお申し出に心から感謝するとともに、故人のご意向にこたえて、活動を継続することを決定し、12月19日には第27回反権力人権受賞発表会を開催いたします。

今、安倍政権は憲法違反の安保法制を強行し、日本を再び戦争の出来る国にするためにやっきになっています。一旦、活動休止を決断せざるを得なかつ

た昨年末、私たちは、そうした安倍政権に対して、その行く手を阻み、流れを押し返すことなく活動を休止することを大変残念に思いました。しかし今回、ご寄付をいただき、励ましていただいたことよって、当基金は「安倍的なもの」を押し返すまで頑張ることが可能となりました。

戦争ではなく平和を！

新自由主義による競争と分断ではなく、連帯を！

多田謡子反権力人権基金は、安倍政権の横暴、戦争への動きと立憲主義の破壊に対して、歴史的な闘いに立ち上がりつつあるすべての人々と連帯し、自由と人権のために闘うすべての人々の戦列の一翼として、これからも頑張ります。

皆さまの、従来にもましたご支援を心から訴えます。

12月19日、第27回受賞発表会を開催します。

2015年10月下旬の運営委員会において、14団体・個人の推薦候補者の中から3人の方々が第27回反権力人権受賞者に決定されました。受賞者の方々には12月19日(土)の受賞発表会で講演していただき、多田謡子の著作「私の敵が見えてきた」ならびに賞金20万円が贈呈されます。なお、受賞者選考理由、会場へのアクセス等は右記サイトをご覧ください。 → <http://tadayoko.net>

【本年度の受賞者】

- 齊間淳子さん (伊方原発反対の闘い)
- 方清子(ぱんちゃんじゃ)さん (日本軍「慰安婦」問題解決のための闘い)
- 山城博治さん (沖縄における平和運動)

【受賞発表会の日程】

- ・12月19日(土) 午後2時から5時まで。
- ・連合会館201号室
東京・中央線お茶の水駅より徒歩5分
- ・記念パーティ
午後5時から同会場にて記念のパーティを行います。
- ・発表会、パーティとも、参加費は無料です。

基金継続のための寄付のお願い

基金では趣旨に賛同される皆さんからのご寄付を呼びかけています。ご送金は下記口座まで。ご寄付と明記の上、お名前とご住所を付して送金して下さい。

【郵便振替口座】

口座番号 00110-2-356484

口座名称 多田謡子反権力人権基金